

VHF帯の利活用方策に関する提案募集

本提案募集における留意事項

- 本提案募集の対象は、95MHz以上108MHz以下の周波数（以下「VHF帯」という。）を使用するものとします。ただし、既存の技術基準、周波数割当計画等に適合するものとする必要はありません。
- 本提案募集への回答はあくまで任意であり、本提案募集に応じたことをもって、提案システム等の導入が認められるものではありません。
- 募集結果については、総務省において取りまとめ、その全部又は一部について公表を行う可能性があります。提案内容の全部又は一部について非開示を希望される場合には、その旨及び非開示項目を明確に記載してください。
※（記載例）「2(1)の項目のうち、××と記載した部分について非開示とします。」
- 回答様式は適宜で構いませんが、各項目について漏れなく記載してください。
- 具体的なシステム等の利用を計画又は想定されている場合は、必要に応じて説明図、参考資料等を添付してください。
- 必要に応じて任意にヒアリングをお願いする場合があります。なお、ヒアリングにあたって発生する交通費等は支給されません。
- 複数の利活用方策について提案される場合は、利活用方策ごとに別葉にしてください。

提案募集項目

- 1 提案する利活用方策の名称及び概要を記載してください。
※利活用方策の概要が1,000字を超える場合は1,000字以内の概略を付してください。
- 2 提案する利活用方策で想定するサービス内容及び需要見込みについて記載してください。
- 3 提案する利活用方策に関する、VHF帯である理由、制度的・技術的課題、その他実用化に向けた課題について記載してください。
- 4 その他に御意見がありましたら記載してください。